

[令和3年度～7年度]

# 田野畑村行財政改革プラン

令和3年11月

田 野 畑 村

## 1 行財政改革プランの趣旨

第6次田野畑村行財政改革大綱の基本方針を受け、持続可能な行財政運営を行うための具体的な取組内容を定めるものである。

## 2 行財政改革プランの期間

令和3年度を起点とした7年度までの期間

## 3 行財政改革プランの基本方針

第6次田野畑村行財政改革大綱の基本方針に基づき重点事項をプランとして定め、田野畑村行財政改革推進本部を中心に毎年度ローリング方式による進行管理を実施し、必要に応じて見直し、全庁を挙げて行財政改革に取り組む。

### ■基本方針1

村民と行政の役割分担と協働

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 住民自治の推進
- (3) 行政情報の公開及び行政ニーズの把握
- (4) 民間委託等の推進
- (5) 第三セクターの経営改善

### ■基本方針2

住民ニーズに適切に対応するための組織機能の充実

- (1) 適正な職員数の確保
- (2) 人材育成
- (3) 働き方改革への取り組み
- (4) Dxの推進

### ■基本方針3

持続可能な財政運営の確立

- (1) 歳入確保に向けた取り組み
- (2) 歳出削減に向けた取り組み

## 取組内容一覧

### ■基本方針1 村民と行政の役割分担と協働

NO.	取組内容
1-1	事務事業の見直し
1-2	住民自治の推進
1-3	行政情報の公開及び行政ニーズの把握
1-4	民間委託等の推進
1-5	第三セクターの経営改善

### ■基本方針2 住民ニーズに適切に対応するための組織機能の充実

NO.	取組内容
2-1	適正な職員数の確保
2-2	人材育成
2-3	働き方改革への取り組み
2-4	Dxの推進

### ■基本方針3 持続可能な財政運営の確立

NO.	取組内容
3-1	歳入確保に向けた取組
3-2	歳出削減に向けた取組

■基本方針 1	村民と行政の役割分担と協働
■取組内容 1 - 1	事務事業の見直し

村が行っている事務事業を住民ニーズを的確に把握し、緊急性・必要性・有効性・効率性などの観点から見直すとともに、目的を達成した事業及び優先度の低い事業の廃止・縮小、類似する事業の整理・統合を行うことにより、質の高い行政サービスを提供する

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の見直し					→
<目標>	【令和7年度まで毎年全業務量の2%を削減】				
児童館保育園の在り方検討					→
<目標>	【統合を見据えた児童館・保育園の在り方の検討】				

■取組内容 1 - 2	住民自治の推進
-------------	---------

地域内の相互扶助や地域と行政との協働によって、地域課題への対応など住民自治活動の推進による地域活力の向上が求められている。また、高齢化の進展に伴い地域の担い手不足が顕在化している。

地域活動への住民参加を促進し、地域の実情に応じた多様な住民自治活動を展開し、地域活力の維持・増進に取り組む。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域づくり計画の実現					→
<目標>	【計画実現に向けた住民の取組と行政支援】				
自主防災組織の結成・活動					→
<目標>	【R2：10団体の維持、防災士の育成R2：17人⇒R7：31人】				
自治会相互の協力関係の構築					→
<目標>	【自治会及び・自治協議会連合会を通じた情報共有】				
地域づくり交付金の有効活用					→
<目標>	【交付金の活用による活力ある地域づくりの推進】				

■基本方針 1	村民と行政の役割分担と協働
■取組内容 1 - 3	行政情報の公開及び行政ニーズの把握

各地区での村民懇談会や各課業務等の地区説明会の開催、地域協働隊制度の運用、広報誌等の配布、SNSの活用などによって積極的に行政情報を提供するほか、定期的なアンケートの実施等により村民の意見を集約することで行政ニーズを的確にとらえ、開かれた村政・わかりやすい村政の運営を図る。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
村民懇談会・説明会等の開催					→
<目標>	【行政情報の提供と住民意見・提言の聴取、施策への反映】				
SNS等を活用した情報発信					→
<目標>	【広報に加えSNSを活用してきめ細やかな情報提供を行う】				
定期的なアンケート調査等の実施					→
<目標>	【多様な年代の意見聴取、施策への反映】				
地域協働隊職員の配置					→
<目標>	【行政と地域の架け橋として職員を各地区担当として配置】				

■取組内容 1 - 4	民間委託等の推進
-------------	----------

これまでも業務の一部や施設管理などを自治会や産業団体、第三セクター等に委託及び指定管理者制度を導入してきたが、随時、委託の在り方の見直し等を進め、住民サービスの向上と行政コストの縮減を図る。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託業務の見直し					→
<目標>	【類似業務の一括発注検討等、継続的な見直しを行う】				
指定管理者制度の導入					→
<目標>	【指定管理者制度の活用及び内容の随時見直しを行う】				

■基本方針 1	村民と行政の役割分担と協働
■取組内容 1 - 5	第三セクターの経営改善

本村の第三セクターは、企業誘致や民間事業所の立ち上げが困難な地域事情から、地域資源の有効活用と雇用の創出、地域経済の活性化等それぞれ時代の要請によって設立され、これまで村勢発展に大きく寄与してきている。しかしながら、社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症拡大など、第三セクターを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、経営状況や課題を的確に把握し、議会・住民に説明するとともに経営健全化の取り組みが遅滞なく行われるよう求める

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(株)陸中たのはた					→
<目標>	【経営健全化計画（H25）に沿った経営努力の継続】				
(一社) 田野畑村産業開発公社					→
<目標>	【事業内容、収益改善に向けた推進方策等の経営努力の継続】				
(株)サンマッシュ田野畑					→
<目標>	【収益改善に向けた推進方策等の経営努力の継続】				

※村が50%以上出資する三セクについて記載

■基本方針 2	住民ニーズに適切に対応するための組織機能の充実
■取組内容 2 - 1	適正な職員数の確保

職員数は、前計画で定めた目標（H17比▲20%、85人⇒68人）に対し、令和2年4月現在で正職員54人、任期付職員12人、再任用職員1人の合計67人となっており、想定以上に正職員の減少が著しく（H17比▲36.5%、85人⇒54人）、任期付職員等の採用により対応している状況である。多様化する行政ニーズへの対応、災害等有事の対応のためには適切な職員数の確保が必要であり、今後、70人程度の正職員の確保を計画的に進めていく。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
適正な職員数の確保					→
<目標>	【計画的に採用により、R8年度当初に70人を確保】				
【参考】4/1の職員数	53	58	62	63	67
退職職員数(見込)	0	0	3	0	0
採用職員数(見込)	5	4	4	4	3

■取組内容 2 - 2	人材育成
-------------	------

多様化する行政ニーズに適切に対応できる職員を育成するため、職員の意識醸成及び政策形成、実行能力の向上等の研修を充実させる。

併せて、広域的な職員採用が増えていることから、地域行事やボランティア活動への参加等を通じて地域の一員としての自覚を備えた人材育成を図る。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種研修の受講					→
<目標>	【研修等の充実による職員の能力向上】				
地域活動への積極参加					→
<目標>	【地域活動への積極参加等を通じた人材育成】				

■基本方針 2	住民ニーズに適切に対応するための組織機能の充実
■取組内容 2 - 3	働き方改革への取組

東日本大震災以後、時間外勤務及び休日出勤の増加状況が続いており、有給休暇の取得も少ない状況となっている。適切な職員数を確保するためにも職員の働き方改革を進め、人材流出の防止及び人材確保に努める。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外勤務の縮減	—————▶				
<目標※年間総時間>	120	120	120	120	120
有給休暇取得日の向上	—————▶				
<目標※年間取得日>	12	12	12	12	12

■取組内容 2 - 4	D x の推進
-------------	---------

人口減少、少子高齢化の進展及び多様化する行政ニーズへの対応及び新型コロナウイルス対応など、社会全体が急激に変化しており、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、いわば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（D X）が求められている。国の推進方針に対応するとともに、村民サービスの充実と業務効率化を図るためD Xの推進に取り組む。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進方針の策定	—————▶				
<目標>	【国の方針を踏まえつつ村の実情に応じた推進方針の策定】				
D X 推進の取組	—————▶				
<目標>	【推進方針に基づく取組の具体的検討・実施】				

■基本方針 3	持続可能な財政運営の確立
■取組内容 3 - 1	歳入確保に向けた取組

人口減少に伴う村税及び普通交付税の減少など、今後も歳入の縮減傾向が続くことが見込まれていることから、住民サービスを維持するため、自主財源を確保するための取り組みを推進する必要がある。

また、新たな政策的な事業の実施に当たっては、国の地方創生交付金制度の活用等、財源の確保を基本として事業実施を検討する。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自主財源の確保					→
<目標>	【村税及び各種料金の滞納対策の強化】				
自主財源の確保					→
<目標>	【ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の取組強化】				
余剰資産の売却					→
<目標>	【未活用普通財産の売却検討】				
政策的事業の財源確保					→
<目標>	【地方創生交付金制度等の活用による政策的事業の財源確保】				

■取組内容 3 - 2	歳出削減に向けた取組
-------------	------------

村中長期財政見通しによると、今後歳出抑制をしない場合、令和7年度から収支均衡が崩れ、令和12年度までに累計で9億4,600万円余りの財源不足が生じるとされている。村民サービスを維持しつつ持続可能な財政運営を行うため、事務事業の整理統合等による経常的経費の縮減など、歳出削減の取り組みを推進する必要がある。

推進項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共資産の縮減					→
<目標>	【公共施設等総合管理計画に沿った公共資産縮減 H29⇒R9▲4%】				
地方債発行額の抑制					→
<目標>	【プライマリーバランス堅持による地方債残高の縮減 R7末48億2,300万円】				
経常経費の縮減					→
<目標>	【事務の整理統合等による経常経費縮減（毎年2%）の継続】				